



### 奨学金返還支援について

日本学生機構 2020 年度の調査によると、なんらかの奨学金を受給している学生の割合は、大学（昼間部）で 49.6%、短期大学（昼間部）で 56.9%にのぼり、卒業後の返還負担に苦しんでいる人も少なくありません。大学学部生（昼間部）の収入額もこの 10 年減少傾向にあり、その主な要因は家庭からの仕送りが減少しており、その穴埋めとして、奨学金やアルバイト収入で賄っている実態です。



奨学金の代理返還とは奨学金を受けていた社員に対し、企業が返還額の一部または全額を支援する制度です。以前は社員の給与に上乗せする方法しかありませんでしたが、日本学生支援機構は 2021 年 4 月より企業が機構へ直接送金できる制度に改善されました。この制度により返還の負担がなくなるだけでなく、支援を受けた額の所得税が非課税となります。

一方、企業は若手の人材を確保しやすくなり、損金算入でき法人税の減額も見込まれます。賃上げ促進税制の対象となり得ます。また、制度導入すれば日本学生機構の HP に掲載されるとともに、大学等へ紹介もされます。奨学金の代理返還制度は奨学金の返済に苦しむ若者の支援、人材不足に悩む地元中小企業の支援、そして地域の活性化につながる制度であると考えます。

そこで、福岡県においても、この企業返還支援制度を HP だけではなく、周知の充実を図るとともに、奨学金の代理返還制度を導入する企業に対するなんらかのインセンティブを検討し、企業の奨学金返還支援制度を後押しすべきと考えます。知事の見解を求めます。

## 【服部知事の答弁】

### 企業の奨学金返還支援制度の普及について

この制度は、日本学生支援機構の貸与奨学金を受けている従業員の返還金について、企業が直接代理返還することができる制度です。

企業、従業員双方に税制上の優遇措置等があり、一昨年4月の制度導入以降、本県では21の企業で実施されています。県では、制度を利用する企業が増えるよう、現在、県や正規雇用促進企業支援センター、各就職支援センター等のホームページで周知しています。

今後は、商工団体等を通じて、県内企業へのさらなる周知を図るとともに、県のホームページや合同会社説明会等の場で、制度を利用している企業のPRを行ってまいります。